

2. だれもが安心して子どもを生み育てられるまちづくり

だれもが安心して子どもを生み育てられるよう、以下の5点の取り組み方向を掲げます。

～親の視点～

(1)	出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報が得られる
(2)	子どもの事故や病気に対して予防や対応がきちんとできる
(3)	子育てと仕事の両立ができる
(4)	子育て家庭への経済的支援が充実している
(5)	支援が必要な家庭への取り組みが充実している

(1) 出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報が得られる

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 「子育てを楽しんでいる割合」は8割を超えていますが、子育てに関する不安や負担感を感じている保護者も半数近くになります。
- 「妊娠中に出産に向けて必要な情報を得ることができた割合」では、小学校児童を持つ家庭よりも就学前児童を持つ家庭の方が多く、事業の認知度も高くなっています。
- 相談については、相談件数や困難ケースが増加するとともに、相談内容が多様化しています。



■課題

- マタニティマークなど、地域住民の理解を得ることで効果が高められる取り組みもあり、今後は、子育て支援施策について地域住民すべての人への啓発や情報の提供が必要です。
- 多様な相談に対応できるよう、関連機関との連携強化、相談員のスキルアップを図るための支援が必要です。
- 相談が必要な段階に発展する前に、予防効果がある取り組みへと結びつけることが重要です。

出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報が得られるために必要なこととして、以下の3点を軸に、今後の取り組みを展開します。

2- (1) 出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報が得られる

- 1) 妊娠・出産について必要な知識や情報を充実する
- 2) 子育てについての知識や情報を充実する
- 3) 子育てについて気軽に相談できる場を充実する

1) 妊娠・出産について必要な知識や情報を充実する

■今後の取り組み施策

①だれもが妊娠・出産についての必要な知識や情報が得られる

妊娠期から夫婦が協力しあい、妊娠中を順調に過ごし、安心して出産に臨めるよう、妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を行います。また、妊婦にやさしいまちづくりを推進するためにも、地域住民に対しマタニティマークの周知・啓発に努めます。

○マタニティマークとは



妊産婦に優しい環境の実現のために、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保などが必要とされています。しかし、妊娠初期には外見からは妊娠していることが分かりづらいことから、周囲からの理解が得られにくいという声もあります。こうした課題の解決に向けて、周囲への周知啓発を行うためのマークです。

②妊産婦の健康づくりの推進

いいお産ができるよう妊娠から出産に至るまでの、妊産婦の健康状態を把握するとともに、喫煙についての知識の普及や、妊娠・授乳期にかけての家族や周囲の人への禁煙・分煙の啓発を行い、母子の健康づくりを推進します。また、出産後に発症する「産後うつ病」の早期発見のため、産婦訪問で母親のメンタルヘルスの支援に努めます。

母乳育児推進のために、妊娠中に教室や講座の中で知識の普及に努め、出産後は生後4か月までの全戸訪問や乳幼児健康診査時等の個別相談への対応に努めます。

③不妊相談の充実

不妊で悩む夫婦への支援として、随時相談に応じるとともに、県が実施している不妊専門相談や特定不妊治療費助成事業の周知に努めます。加えて、小野市では特定不妊治療費の一部助成を行います。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
未来のパパママ教室・父子健康手帳の配付	P94	継続
母子健康手帳の交付・妊婦相談	P94	継続
特定妊婦相談・訪問事業	P94	継続
養育支援家庭訪問（産婦訪問）	P94	継続
マタニティマーク配付	P94	継続
子育て健康講座	P94	継続
母性健康管理指導事項連絡カード	P94	継続
兵庫県特定不妊治療費助成事業	P94	継続
小野市特定不妊治療費助成事業	P94	新規

2) 子育てについての知識や情報を充実する

■今後の取り組み施策

①子育て情報提供体制の整備・推進

子どもや子育てにかかわるイベント、公的サービスなど子育て全般の情報について、出生時に配付する「子育てハンドブック」や広報、ホームページなど多様な媒体での情報提供に努めます。また、すべての子育て家庭が必要な情報をタイムリーに入手できるよう、適切な媒体の検討等、情報提供体制の整備を検討します。

②子育てに関する学習の場の充実

児童館の子育て講座や、母子保健事業の講座・教室など子育てに関する学習の場の提供に努めます。また、既存の講座・教室についても保護者のニーズの把握に努めながら、内容の充実を図ります。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
子育てハンドブック等の作成配付	P94	継続
育児教室	P94	継続
子育て健康講座	P94	継続
パワフルキッズ教室	P94	継続
子育て講座	P94	継続
訪問指導	P95	継続
地域子育て支援拠点事業	P95	継続
いずみ会会員による食育推進活動	P95	継続
親子の料理教室	P95	継続

3) 子育てについて気軽に相談できる場を充実する

■今後の取り組み施策

①相談体制の充実

虐待などの支援困難ケースの増加や相談内容の多様化などに対応できるよう、関係機関との連携を強化し、個々のケースにあった支援に努めるとともに、相談員のスキルアップを図るため研修への参加促進を図ります。

②相談機関等のネットワークづくりの推進

相談件数の増加にともない、迅速な対応や適切な支援ができる相談機関へのつなぎ等が求められており、保健所や児童相談所、保育所、幼稚園、学校、行政等の連携を強化し相談機関のネットワークの推進を図ります。

また、相談が必要な状況になる前に、予防効果が高い取り組みを紹介するなどケースの深刻化を防止できるよう努めます。

③相談事業や相談機関の周知の推進

わかりやすく利用しやすい情報の提供を行うために、活動内容の写真を入れるなど情報提供の仕方の工夫をするとともに、多くの人が集まる行事やイベント等の場を活用した情報提供に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
発達相談事業	P95	継続
母子健康相談（乳幼児育児相談）	P95	継続
にこにこ子育て相談	P95	継続
家庭児童相談室	P95	継続
養育支援家庭訪問事業（ホームヘルプサービス）	P95	継続
子育て安心ダイヤル	P95	継続
母子保健推進活動	P95	継続
生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	P95	継続
女性のための相談	P95	継続
保育所訪問	P95	継続
要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）	P95	継続
ONOHまわりほっとラインによる相談	P95	継続

(2) 子どもの事故や病気に対して予防や対応がきちんとできる

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 国では「健やか親子 21」の中間評価の中で、今後、重点的な取り組みが必要な課題として、小児の事故防止をはじめとする安全な子育て環境の確保等を指摘しています。
- 救急医療の受診に際し、いわゆるコンビニ受診が増加しています。



■課題

- 医療体制においては、さらなる推進を図るために医療圏域内での調整が重要です。
- 医療体制の継続を図るために、コンビニ受診など新たな課題への対応が必要です。

子どもの事故や病気に対して予防や対応がきちんとできるために必要なこととして、以下の2点を軸に、今後の取り組みを展開します。

2- (2) 子どもの事故や病気に対して予防や対応がきちんとできる

- 1) 子どもの病気や事故を予防する
- 2) 子どもの心身の異常に速やかに対応する

コンビニ受診とは...

「平日休めない」や「日中は用事がある」、「明日仕事があるから」等の理由で、本来重症者の受け入れを対象とする救急外来を、夜間や休日に受診することをいいます。このような患者が増えることにより、重症な患者の対応が困難になったり、医師が休養をとれず翌日以降の診療に支障をきたしたり、疲れ果て医療現場を去り医療崩壊の原因にもなることがあります。



1) 子どもの病気や事故を予防する

■今後の取り組み施策

①予防接種の推進

予防接種を受けることにより、感染症を予防できるよう、広報やホームページなど多様な媒体による情報提供を行います。また、接種率向上に向け、未接種者へのPR等の充実を図ります。

②健康診査の充実

乳幼児健康診査として4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施しています。すべてにおいて9割を超える高い受診率となっていますが、全数把握に向け、健康診査の意義など、啓発を積極的に行います。

③乳幼児期の事故防止に関する啓発

子どもの発達段階に応じた事故予防の方法について、乳幼児健康診査等の場を利用しての啓発や学習機会の提供などの取り組みを推進します。

④子どもに対する事故防止に関する啓発

交通安全教室や交通安全教育において、子ども自身が危険性を認識できるよう教育するとともに、学童保護立番等の強化を図ります。

⑤子どもの生活習慣病予防の推進

食べ過ぎや偏った食事、運動不足、生活リズムの乱れなどの悪習慣が積み重なって起こるのが生活習慣病です。これは大人だけでなく、子どもにも動脈硬化や高脂血症、高血圧、高血糖などの症状がみられるもので、近年問題になっています。また、むし歯予防は健康な生活には欠かせない要素となっています。子どもの生活習慣病を予防することを目的に、子どもたちの生活習慣の基礎をつくる存在である保護者を対象とした各種教室・講座を実施していきます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
予防接種事業	P96	継続
乳幼児健康診査	P96	継続
訪問指導	P96	継続
育児教室（7か月児教室）	P96	継続
子育て健康講座	P96	継続
パワフルキッズ教室	P96	継続
幼年消防クラブ	P96	継続
学童保護立番及び交通安全指導	P96	継続
子ども見守り隊などの育成支援	P96	継続

2) 子どもの心身の異常に速やかに対応する

■今後の取り組み施策

①健康診査の充実(再掲)

乳幼児健康診査として4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施しています。すべてにおいて9割を超える高い受診率となっていますが、全数把握に向け、健康診査の意義など、情報提供を積極的に行います。

②乳幼児期における障害の早期発見と保護者支援の充実

健康診査や訪問指導で発達の遅れやその疑いがある乳幼児を対象として、発達相談を実施するとともに、多様な相談に対応するため相談従事者の専門性の向上に努めます。

③多様化する発達障害に対応できる相談の充実

多様化する発達障害に対して、適切な対応をできる相談体制の充実を図るとともに、専門機関との連携を強化し対応に努めます。

④小児医療の充実

親子がいつでも安心して適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携を強化し、休日や夜間診療の充実を図ります。また、広報やホームページなど多様な媒体を利用して医療機関に関する情報提供、救急医療の利用に関する正しい受診の啓発、兵庫県小児救急医療電話相談センター（☎#8000）の周知活用に努めます。

⑤コンビニ受診の是正

軽症患者の集中が、厳しい医療環境に拍車をかけるコンビニ受診是正のため、健康相談を活用することや、保護者が適正な受診の判断ができる知識の習得及び初期治療をする「かかりつけ医」を持つよう啓発に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
乳幼児健康診査	P96	継続
育児教室（7か月児教室）	P96	継続
発達相談事業	P96	継続
訪問指導	P96	継続
障害者地域生活・相談支援センター事業	P96	継続
休日・夜間診療の整備	P96	拡充
医療関係機関のネットワークづくり	P96	継続
コンビニ受診の是正の啓発	P96	新規

(3) 子育てと仕事の両立ができる

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 保育所の待機児童は発生していません。
- 母親の就労希望は8割と高くなっています。
- アフタースクールなどのサービスにおいて、サービスの必要度に呼応した利用となるよう周知が必要です。
- 病後児保育のニーズが就学前児童で3割を超え、他の事業と比較して高くなっています。
- 育児休業制度の利用率は、母親において2割程度となっています。
- 「自分で子育てをしたいから、いずれにしても仕事をやめていた」との回答が5割を超えており、出産を機に退職している人が多くなっています。



■課題

- 今後、増加が予測される母親の就業に応じたサービスの検討が必要です。
- サービスを必要としている人が適切に利用できるように、サービス利用の適正化を図り、優先度等を加味しながら実施していくことが重要です。
- 病後児保育は現在実施していませんが、実施についての検討が必要です。
- 育児休暇の促進とともに、再チャレンジ雇用の取り組みも重要です。

子育てと仕事の両立ができるために必要なこととして、以下の2点を軸に、今後の取り組みを展開します。

2- (3) 子育てと仕事の両立ができる

- 1) ワーク・ライフ・バランスが実現できる社会環境を整備する
- 2) 安心して子どもを預けられる場を充実する【重点施策】

1) ワーク・ライフ・バランスが実現できる社会環境を整備する

■今後の取り組み施策

①男女共同参画の充実

女性の社会参加の高まりや男女共同参画社会の実現に向け、男女はともに家族の構成員として家事・育児に協力し、家族としての役割を果たしながら仕事や地域活動を行うことができるよう、男女共同参画意識の啓発や講座の充実を図ります。

また、女性の能力開発の促進と多様な働き方に対する支援や、再就職のための支援として「チャレンジひろば」を設置します。

チャレンジひろばとは...

小野市男女共同参画センター（うるおい交流館エクラ内）は、「就職したい」「起業したい」「とにかく、何かしたい」など、社会にチャレンジしたい女性に対し、図書や支援情報などの豊富な資料を設置しています。

②子育てと仕事の両立に対する職場理解の促進

子どもを育てながら働きたい人が安心して出産し、育児ができるよう、育児休業制度の導入と利用促進、労働時間の短縮など、先進事例等の情報提供や啓発を推進します。また、企業に対しても子育て支援の重要性について意識啓発を行い、子育てにやさしい就労環境づくりの促進等を図ります。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
男女共同による子育ての啓発	P97	継続
再就職支援	P97	新規
育児休業制度の利用促進	P97	継続
労働時間短縮の促進	P97	継続
職場理解の促進	P97	継続



重点施策

2) 安心して子どもを預けられる場を充実する

2) -1 安心して子どもを預けられる場がある

■今後の取り組み施策

①多様な保育サービスの提供

就労形態の多様化や地域の保育ニーズに対応するため、きめ細かな保育サービスの提供に努めるとともに、在宅で保育を行う家庭やひとり親家庭などを含むすべての子育て家庭に対する支援の観点から、利用者のニーズを十分に踏えた、さまざまな子育て支援サービスの充実を図ります。

②適切なサービスの利用促進

サービス利用の必要がある家庭に対して、広報や市のホームページ等で適正な利用の周知と促進を図ります。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
延長保育	P97	継続
休日保育	P97	継続
一時預かり事業	P97	継続
保育所活動補助事業	P97	継続
保育所整備補助事業	P97	継続
子育て家庭ショートステイ	P97	継続
病児・病後児保育事業	P97	検討
アフタースクール子ども育成事業	P97	継続
アフタースクール指導員研修	P97	継続
地域型アフタースクール補助	P98	継続
おの育児ファミリーサポートセンター	P98	継続



2) - 2 保育サービスの質の向上（保育所の質の向上のためのアクションプログラム）

①保育実践の改善・向上

保育所の保育の質の向上は、保育士等の自己評価に基づく保育所全体での自己評価により図られます。自己評価の観点を持って保育を振り返り、子どもの成長を見据えながら、継続的に取り組んでいくことが必要であり、自己評価が保育所において行われるよう啓発や情報提供を行います。

また、保育所の特性を生かし、地域の子育て支援拠点や幼稚園、学校など地域の関係機関との連携や協力を図ることができるよう関係づくりに対する支援を行うとともに、ネットワークを活用し保護者への適切な支援を行うことができるよう努めます。

②通常保育における保育サービス内容の重点強化

ノーマライゼーションの観点から、障害の有無にかかわらず、子どもの可能性を伸ばせるよう、保育を必要とする子どもを受け入れ、状況に応じた環境整備に努めるとともに、保育士等の専門性の強化に努めます。

ノーマライゼーションとは...

高齢者も、女性も、子どもも、障害のある人もそうでない人も、すべての人が普通の生活を送る社会が正常だとする考え方です。

③児童虐待の防止と早期発見

日常、子どもたちや保護者と接する機会の多い保育士は、子どもの様子や状況から不適切な養育や虐待が疑われる状況を見つけることもあります。保育所や保育士には、児童虐待の防止等に関する法律が規定する虐待の通告義務があるため、早急に関係機関と連絡を取り、児童虐待の防止や早期発見に努めるよう啓発を行います。

④保育を支える基盤の充実

保育所が保育の質の向上のための取り組みを実施するにあたって、地域における子育て支援にかかわる多様な人材を活用できるよう、人材の確保や調整など体制の整備や、保育所へ必要な情報の提供を行います。

⑤子どもの健康及び安全の確保

保育所において、子どもが健康で安全に生活できるよう、国が策定する「保健・衛生面の対応に関するガイドライン」に基づいて保育が行われるよう啓発します。また、特別支援を必要とする子どもの保育の充実を図るために、行政や地域の関係機関との連携を強化するとともに、適切な保育ができるよう、研修への参加を促進します。

保健・衛生面の対応に関するガイドラインとは...

保育所において感染症やその疑いが発生した場合の迅速な対応や、乳幼児の発達の特性に応じた健康診断の円滑な実施等の観点から作成された、保育所における保健・衛生面の対応に関するガイドラインです。

⑥保育機能の周知・啓発

養護及び教育を一体的に行う保育所に対し、保育の特性や機能を理解し、保育の質の向上のための内容や方法を見直すよう啓発に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
保育所活動補助事業	P97	継続
保育士研修事業	P98	継続
保育所整備補助事業	P97	継続
地域子育て支援拠点事業	P98	継続

(4) 子育て家庭への経済的支援が充実している

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 経済的支援に関しては、前期計画において重点課題のひとつとしてあげられ、重要な取り組みとして実施しています。
- ニーズ調査では、「経済的支援が充実していると感じる割合」が就学前児童、小学校児童において6割を超えています。
- 子育てにおいて「特に不安に思っていること」では、就学前児童、小学校児童ともに「出費がかさむ」が最も多くなっています。



■課題

- 前期計画で実施してきた、経済的支援においては、一定の評価を得られているものの、近年の経済不況などから、継続して実施していくことが必要となっています。

子育て家庭への経済的支援が充実するために必要なこととして、以下の1点を軸に、今後の取り組みを展開します。

2－(4) 子育て家庭への経済的支援が充実している

－1) 経済的支援を充実する

1) 経済的支援を充実する

■今後の取り組み施策

①経済的負担軽減施策の周知

教育費・保育サービスにかかる保護者の負担増加など、家計に占める子育て費用が重くのしかかり、それに負担を感じている家庭は少なくありません。継続して経済的負担軽減施策の周知に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
乳幼児等医療費助成事業	P98	継続
こども手当	P98	新規
保育料負担軽減	P98	継続
地域型アフタースクール補助	P98	継続
コミュニティバス「らん♡らんバス」の運賃無料化	P98	継続
妊婦健康診査費助成事業	P98	継続
特別児童扶養手当	P98	継続
重度障害者（児）医療費助成事業	P98	継続
障害児福祉手当	P98	継続
重度心身障害者（児）介護手当	P98	継続
児童扶養手当	P98	継続
小児慢性特定疾患治療などにかかる自己負担額の助成	P99	継続
母子家庭等医療費助成事業	P99	継続
高等技能訓練促進費等給付金事業	P99	継続
自立支援教育訓練給付金事業	P99	継続

(5) 支援が必要な家庭への取り組みが充実している

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 障害児支援では、新たに発達障害児への支援が課題となっており、その障害特性ゆえに理解を得られにくい傾向にあります。
- 障害のある人の増加にともない、サービス利用者数も増加し、相談や支援を円滑に提供できる体制が必要です。
- ひとり親家庭の中では、母子世帯数が大幅に増加しています。



■課題

- 発達障害の正しい理解のために周知啓発が必要であり、多くの人が周知啓発の場に参加する仕組みが必要です。
- 障害のある子どもの保育を推進するため、保育所等の職員への支援やスキルアップのための学習の機会、代替可能な施設でのスタッフの確保等が必要です。
- 母子家庭の母親は生計の担い手という役割をひとりで担っているため、経済的支援が重要であり、確実な情報の提供により、必要な人に確実に支援が行き渡るように努める必要があります。

支援が必要な家庭への取り組みが充実するために必要なこととして、以下の3点を軸に、今後の取り組みを展開します。

2－(5) 支援が必要な家庭への取り組みが充実している

- － 1) 障害児のいる家庭への支援を充実する
- － 2) ひとり親家庭への支援を充実する
- － 3) 多様な家族形態への支援を充実する

1) 障害児のいる家庭への支援を充実する

■今後の取り組み施策

①障害児理解のための地域への啓発

地域において障害児や障害児のいる家庭が安心して生活できるよう、障害に関する理解を深めるための啓発をさまざまなイベントの開催時に行い、多くの住民の間で理解が深められるよう取り組みます。

特に、障害特性のために理解が得られにくいLD（学習障害）やADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症などの発達障害について周知・啓発に努めます。

②障害児のいる家庭に対する相談・支援の充実

障害児にかかわる療育・教育相談や就学指導等の充実を図るとともに、できる限り早い時期に相談を受けられるよう、子育て情報紙やパンフレット等で情報提供を行います。また、参加者の増加に対応するために、専門スタッフの確保や関係機関との調整を行います。

③障害児保育等の充実

ノーマライゼーションの観点から、障害の有無にかかわらず、子どもの可能性を伸ばせるよう、保育を必要とする子どもを受け入れ、状況に応じた環境整備に努めるとともに、保護者の就労の状況に合わせて放課後等の一時預かりを実施します。

また、障害の種別にかかわらず、子どもと初めて接する人が、子どもの特性や接し方を知ることができる情報を記入する、「さぽーとノート」を活用し、適切な対応ができるよう啓発に努めます。

④特別支援教育の充実

障害児一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会に参加できるよう、個別支援計画や特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールアシスタントなどの活用を図るとともに、研修会等の充実により職員の発達障害児に対する理解や啓発に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
講演会事業	P99	継続
親子ふれあい教室（集団療育事業）	P99	継続
発達障害児個別療育支援事業	P99	継続
障害者地域生活・相談支援センター事業	P99	継続
発達相談	P99	継続
肢体不自由児通園施設	P99	継続
日中一時支援	P99	継続
タイムケア事業	P99	継続
ショートステイ事業	P99	継続
特別支援教育連携事業	P100	継続



2) ひとり親家庭への支援を充実する

■今後の取り組み施策

①ひとり親家庭への相談体制の充実

ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、相談体制、日常生活の支援、就学支援などの充実を図るとともに、支援が不足しがちな父子家庭に向けての情報発信、提供に努めます。

②ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭の個別のニーズに応え、ひとり親家庭が経済的基盤を確立するための支援やきめ細かな福祉サービスの展開を図っていきます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
ひとり親家庭相談事業	P100	継続
女性のための相談	P100	継続
高等技能訓練促進費等給付金事業	P100	継続
自立支援教育訓練給付金事業	P100	継続
児童扶養手当	P100	継続
母子家庭等医療費助成事業	P100	継続

3) 多様な家族形態への支援を充実する

■今後の取り組み施策

①多様な家族形態への支援の充実

多子世帯や祖父母等と同居している多世代世帯など、さまざまな家族形態に対して、乳幼児健診や育児教室による相談事業で、世代間の価値観の相違や多子世帯特有の問題などの相談に応じるとともに、多子世帯の交流会を開催する支援を行います。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
多子世帯への支援	P100	継続

成 果 指 標

前期計画策定時に設定した、基本目標2の成果指標項目を後期計画でも継承し、目標を次のように設定しました。「だれもが安心して子どもを生み育てられるまちづくり」が達成できるよう、成果指標を念頭に置き、各種施策を推進します。

指 標 項 目	保護者区分	現状	目標 (H26 年)
○出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報が得られる			
妊娠中に出産に向けて必要な知識や情報を得ることができたと思っている就学前児童保護者の割合	就学前児童	62.4%	➡
子育てについて不安感や負担感を持っている保護者の割合	就学前児童	49.8%	➡
	小学校児童	55.4%	➡
育児のことを気軽に話せる友人のいる就学前児童の母親の割合	就学前児童	61.2%	➡
市が発行している子育て情報紙を知っている就学前児童保護者の割合	就学前児童	65.7%	➡
子育てに関する情報の入手先がない、または入手手段がわからない保護者の割合	就学前児童	1.0%	➡
	小学校児童	1.8%	➡
○子どもの事故や病気に対して予防や対応がきちんとできる			
事故防止対策に取り組んでいる就学前児童の家庭の割合※	就学前児童	55.6%	➡
かかりつけ医をもつ就学前児童の家庭の割合	就学前児童	91.1%	➡
子どもの急病時にすぐに診てくれる医療機関が見つからず困ったことのある保護者の割合	就学前児童	26.2%	➡
	小学校児童	31.5%	➡
○子育てと仕事の両立ができる			
安心して子どもを預けられる場所があると思う保護者の割合	就学前児童	48.2%	➡
	小学校児童	24.6%	➡
父親の育児協力を満足している就学前児童保護者の割合	就学前児童	83.9%	➡
就学前児童保護者の育児休業取得率	父親	0.3%	➡
	母親	19.9%	➡
○子育て家庭への経済的支援が充実している			
経済的支援が充実してきていると感じている保護者の割合	就学前児童	62.8%	➡
	小学校児童	67.8%	➡
○支援が必要な家庭への取り組みが充実している			
障害など配慮の必要な子どもを安心して育てられると感じる保護者の割合	就学前児童	20.4%	➡
	小学校児童	17.7%	➡

※事故防止策として取り組んでいる項目について4項目以上を選択した人

地域社会全体で子どもを見守り・育てるために

出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報を得るために必要なこと

◇地域のこころがけ

- 日頃からあいさつを交わし、育児経験者は子育て家庭の相談にのりやすい環境をつくりましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 子育て講座や教室に積極的に参加しましょう。
- どこに相談したらよいか分からないときは、まず市の相談窓口に相談しましょう。

子どもの事故や病気に対して予防や対応をきちんとするために必要なこと

◇地域のこころがけ

- 日頃からあいさつを交わし、育児経験者は子育て家庭の相談にのりやすい環境をつくりましょう。
- 医療機関相互で連携を密にし、救急医療体制を充実させましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 困ったときは育児経験者に相談してみましょう。
- 乳幼児健診を必ず受けましょう。
- 危険な場所を点検し、安全対策に心がけましょう。
- 普段の健康管理と適切な医療の受診を心がけましょう。

子育てと仕事を両立するために必要なこと

◇地域のこころがけ

- おの育児ファミリーサポートセンターや育児ボランティア活動に参加しましょう。
- 事業所は、子育ての大切さを理解し、労働時間を短縮したり、休暇のとりやすい職場環境をつくりましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 保育等のサービスの適切な利用を心がけましょう。
- おの育児ファミリーサポートセンターを利用しましょう。
- 夫婦で相談して、家事・育児の役割分担をしましょう。
- 子育ての大切さを理解し、仕事と家庭の両立をめざしましょう。

支援が必要な家庭への取り組みが充実するために必要なこと

◇地域のこころがけ

- 障害や障害のある子どもに対する理解を深めるための、学習機会への参加や広報などの記事を読みましょう。
- 障害のある子どものいる家庭やひとり親家庭が地域から孤立することがないように、普段からあいさつなど声をかけましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 障害のある子どものいる家庭は、現在行われている療育・相談事業などを積極的に活用しましょう。
- ひとり親家庭の保護者は、ひとり親家庭を対象とした支援策を有効に活用できるよう、広報など市の情報紙等に目を通しましょう。